

# 日本型企业スポーツと生活リスク： 個人化する企業スポーツ選手に関する社会学的研究に向けて

尾川 翔大 (スポーツ危機管理研究所)

## 1. はじめに

2015年、ルートリッジから出版された『スポーツの社会学のハンドブック』の第4部「スポーツの社会学における中心の問題」では「スポーツにおけるリスクと不確実性」という章が設けられた。そこでリスクを取るスポーツを探求してきたS.リングは、「リスクとスポーツに関する研究は、様々なディシプリンからの調査がスポーツに関連づけられるケガの研究に長年関心を持ち続けてきたが、スポーツの社会学における探究の明確な系統として結実したのはごく最近のこと<sup>1)</sup>とみなしている。

『スポーツの社会学のハンドブック』の編者であるR.ジュリアノッティは、その少し前の2009年に「リスク分析が、依然としてスポーツの社会学者にとって十分に活用されていない資源のままである」と主張したうえで、リスクとスポーツの社会学的研究を進めるための4つのカテゴリーを提示した。第一はリスクとカリキュレーション、第二は快楽主義、主意主義そして超越のリスク、第三はリスクカルチャーとサブカルチャー、第四はリスクと近代化である。これらのカテゴリーは相互に排他的ではなく関連性があることも付け加えている<sup>2)</sup>。

ジュリアノッティは4つのカテゴリーを提案しているが、リスクとスポーツを主題とする社会学的研究を志向するならば、その方向性を示すものの一つとして浮かび上がってくるのはU.ベックの「リスク社会」論であるように思う<sup>3)</sup>。無論、ジュリアノッティもベックのリスク社会論に立脚した社会学的研究を第四のカテゴリーに組み込み、その研究アジェンダを提示している。本稿の目的の一つはベックのリスク社会論に沿いながらジュリアノッティの問いの一つを引き受けようとするところにあるが、しかし、ジュリアノッティはスポーツ研究において「ベックの分析は驚いたことにインパクトがほとんどない<sup>4)</sup>という<sup>5)6)</sup>。

ベックが現代の社会学に対して果たした役割について、鈴木宗徳は次の3つの領域に分けて考えることができるという。第一に、大気・水・食品等に含まれる化学物質がもたらすリスクをめぐる問題である。第二に、人生設計やアイデンティティの構築における個人化をめぐる問題である。第三に、グローバル化やコスモポリタン化をめぐる問題である。これら3つの領域は相互に関連しあい、「リスク社会」、「再帰的近代化」、「第二の近代」といったベックのテーゼに結実するという<sup>7)8)</sup>。

本稿は現代の社会学に対してベックが果たした役割のうちの第二の領域、つまり、「個人化」の問題を取りあげよう。その構想については、ベックの名著『危険社会』や、ベック夫妻による『個人化』<sup>9)</sup>と題するアンソロジーで提示されているが、それらを踏まえた社会学的な意味での「個人化」は、「家族・階級・企業などさまざまな中間集団から個人が解放されることにより、個人による自己選択の余地が拡大するとともに、これらの集団によって標準化されていた個人の人生が多様化し失業や離婚など人生上のさまざまなリスクを個人が処理することを余儀なくされているという、一連の現象<sup>10)</sup>とされている。本稿では、こうした意味での「個人化」を糸口にして日常生活に及ぼすリスクとしての「生活リスク」を考えよう。また、「個人化」をよりベックに沿って表現するならば、それは「再帰的近代における、個人と社会の関係の変化を指す概念」であり「個々人がある社会形態や紐帯や規範から解放され、別の形で社会のなかに組み込まれるその過程をあつかったもの<sup>11)12)</sup>である。したがって、「個人化」を考えるときには、歴史的な流れも視野に収める必要もある。

このような意味での「個人化」が日本において進んだのは1990年代後半から2000年代前半といわれている<sup>13)</sup>。この時期、格差を問題にしながら一過性の景気変動ではなく、構造的かつ包括的な社会変動と

して日本社会を分析する研究が脚光を浴びていた<sup>14)</sup>。この一群の研究の中でも例えば佐藤俊樹は「戦後社会の構造疲労が指摘され、それにかわって、個人の選択にもとづく自己責任社会、自由競争の市場社会への転換」がいわれるようになり、そうした「自分で決める社会というのは、自分では何が決められないのかを正しく決める必要がある社会」と見定めた<sup>15)</sup>。ネオリベラリズムの流れと共振するこの自己決定や自己責任の原則の浸透は、リスクの個人化が進行するということが表裏一体である。

こうした日本社会の構造的かつ包括的な変動は、日本のスポーツ界にも波及していくことになる。その現れの一つは企業スポーツである。1990年代末から不安定雇用が増加したことにより、正規雇用というかたちで企業に生活保障を期待する可能性が狭まってきた<sup>16) 17)</sup>。バブル崩壊後のいわゆる「失われた十年」は、日本社会の構造的かつ包括的な社会変動を引き起こした。それは、企業スポーツに影響を及ぼし、その再編を迫っていくことになる。

企業スポーツの在り様を規定するものとして大きな影響を及ぼしているのは、企業が本来営利を目的とする組織体であるという点にある。「企業にとってスポーツの価値は、その経営資源としての活用」<sup>18)</sup>にあり「企業環境の変化に応じて企業スポーツの意味が変化するのは必然」<sup>19)</sup>である。したがって、企業スポーツの再編は企業に所属するスポーツ選手たちにも少なからぬ影響を及ぼすものであるだろう。戦後、日本の企業が歩みを進める中で慣習化してきた終身雇用制と年功序列制は、企業従業員として採用されながら一時期安心してスポーツに専念し、競技引退後も、大きな不利益を被ることなく企業活動に戻れるという企業スポーツ選手の「身分と給与の担保」としての意味を持っていたのである<sup>20)</sup>。しかし、「昇進と昇給を可能にする終身雇用制という雇用システムと、地道に努力しキャリアを積み自然と昇給する年功序列制という企業システムが無ければ、「企業アマチュア」と呼ばれる企業スポーツ競技者の存在は極めて困難」になる<sup>21)</sup>。それは、「社員競技者引退後の身分保証の道を閉ざしたことに等しく、社員競技者の供給市場を崩壊」<sup>22)</sup>させる。社会変動に伴う日本的企業システムの変動は、企業に所属する個々のスポーツ選手の人生上のリスクとして現れてくることになるだろう<sup>23)</sup>。

このように考えてくれば、日本の社会変動は企業に所属して競技生活を送る個人の人生にどのよう

な影響を及ぼしていったのか、という問いが浮上してくる。2009年の山下高行による「企業スポーツは依然として重大な役割を継続しているのは事実」<sup>24)</sup>という指摘が今なお有効であるならば、個人化論を用いて日本の企業スポーツを考えてみる必要があるのではないだろうか<sup>25)</sup>。

そこで本稿では、個人化論の観点から企業スポーツ選手のライフコースの実相に迫るための論点をいくつか提示する。そのうえで、現在のスポーツ選手のセルフ・マネジメントの動向にまで若干の考察を加えよう。無論、企業スポーツを所有・支援する企業における選手雇用の現状や問題意識は必ずしも同様ではないし、同一企業においても競技種目に応じて待遇には差がある。また、主に家族・企業・階級を分析する個人化論で利用されるような「国勢調査」や「社会階層と社会移動全国調査」(SSM調査)といった体系的なデータが長年にわたって蓄積されているわけでもない<sup>26)</sup>。それ以外にも様々な理由で本稿は試論の域を出るものではないが、それでも個人化論を用いて企業スポーツを論ずるための予備的考察となることを期すことにしたい。

## 2. 草創期の企業スポーツと スポーツによるキャリア形成の萌芽

明治維新以降、近代国家としての歩みを進める中で、日本は富国強兵と殖産興業という旗印の下で工業化の道を歩んでいくことになる。そこでの企業の福利厚生は、未整備な社会保障と低賃金を補う施策として進められていくことになる。

こうしたなかで、草創期の企業スポーツは福利厚生としての特徴をもつことになる。この時期の企業によるスポーツの奨励は、職場における人間関係の調和や従業員の健康管理などの福利厚生を目的の一つとしていた。家族主義的な経営というかたちで、企業が労働者の生活を丸抱え的に支えるものとなり、職場のスポーツ活動もその一環になった<sup>27)</sup>。もちろん、職場が全てではないが、労働者がスポーツを楽しむ場合は、その家族も含めるかたちで職場に埋め込まれていた面がある。経済的余力を持たない労働者は、余暇の利用にあたって企業が整備した無料あるいは低料金の施設を利用することになり、企業に生活の一部が囲い込まれることになる<sup>28)</sup>。それは、企業という中間集団にスポーツの享受の一部を規定されていた

ことを意味している。いつ、どこで、どのような種類のスポーツを実施するのかは、企業が備えるスポーツ施設の枠組みに埋め込まれていた面がある。

第一次世界大戦の影響により急速な工業化が進み好況を迎えて以降、スポーツは労働者の間に浸透しつつあった労働組合運動と社会主義思想に対する企業側の取り組みとしての側面を帯びていくことになる。例えば、社会人野球において長年にわたって高い競技力を備えていた八幡製鉄所が実業団野球に力を入れるのは、「労働問題が漸く喧しくなって来た頃」<sup>29)</sup>であり、「生産を高める体力の向上と思想健全化への狙い」<sup>30)</sup>があった。そして、「製鉄所幹部に野球部育成の最終的決断を迫るのは、折から起こったストライキ」であった<sup>31)</sup>。八幡製鉄所は「重化学工業の旗手として国が設立した会社」であり、「労務管理施策として後続企業が模倣する『企業スポーツ』のモデルになった」といわれている<sup>32)</sup>。第一次世界大戦以降の企業スポーツには福利厚生とともに労務管理の意味合いも含まれるようになったのである<sup>33)</sup>。

一方、企業スポーツは都市対抗野球などにみられる高い競技力を形成する母体となっていくことになる。1915（大正4）年から全国中等学校優勝野球大会がはじまり、1925（大正14）年から東京六大学野球がはじまり、野球は大衆的人気を獲得しつつあった。こうしたなかで、1920（大正9）年に朝日新聞社の主催による全国実業団野球大会が開催された。1927（昭和2）年になると、東京日日新聞と大阪毎日新聞社の共催で都市対抗野球大会が開催されるようになった。企業スポーツは地域を代表する様相をみせるようになっていき、八幡製鉄所野球部は、「町の後援者」の尽力によって「立派な球場が出来あがった」のである<sup>34)</sup>。企業スポーツ大会でより良い成績を収めることは、地域を含めた企業の一体感を醸成するうえでの重要な機能を果たすようにもなった。

そして、学生時代にスポーツに熱中していた者たちが、卒業後もスポーツの継続を期して運動部のある企業へ就職するというライフコースが形成されていくことになる。スポーツを通じてイメージ形成を図る企業側も、自社が抱える企業スポーツの競技力向上のために優秀な選手を獲得するようになる<sup>35)</sup>。例えば八幡製鉄所野球部では、野球部の強化を託された野球部長の児玉晋匡が、「野球の大先輩加藤吉兵衛氏の斡旋で神戸高商の名投手川島芳次君を採用、別に法政の稲垣重穂君を監督として迎えた」<sup>36)</sup>という。そして、

「昭和五年には当時六大学随一と称された慶大出の加藤遊撃手、又立大出の名捕手正田選手及び鹿児島商出の好打者中村選手等を迎えて意気大いに」<sup>37)</sup>高まったという。こうして、学生時代の競技成績を元手に選手として企業に就職するというライフコースが広がっていくことになる<sup>38)</sup>。この流れは、野球だけではなく、他の競技スポーツにも広がっていた<sup>39)</sup>。

スポーツが大衆化の兆しを迎える1920年代に入るなかで、全国中等学校野球大会が大衆の人気を獲得し、また、東京六大学リーグを中心に大学野球が活況を呈するようになっていた。そして、学生時代に選手として顕著な成績を残した者たちが、それを基盤にして企業に就職して企業スポーツ選手となる。スポーツキャリアの一つとして、企業スポーツ選手になるというライフコースが形成されていくのである。

### 3. 高度競技力を支える企業スポーツ —企業に所属するオリンピック選手 と企業スポーツ選手のプロ化—

#### 3-1. 企業に所属するオリンピック選手

日本が初めてオリンピック競技大会に参加したのは、1912（明治45）年に開催されたストックホルム大会であった。ここで日本代表の選手として参加したのは、金栗四三と三島弥彦である。この2名は、それぞれ東京高等師範学校、東京帝国大学に在学しており、ともに学生であった<sup>40)</sup>。1916（大正5）年に予定された、ベルリン大会は第一次世界大戦の影響で中止となったため、1920年（大正9）年のアントワープ大会は日本がオリンピック競技大会に出場した2度目の大会であった。アントワープ大会には15名の選手が日本代表として参加した。この大会では、学生が10名であったが、テニスに出場した柏尾誠一郎が三井物産であり、熊谷一弥が三菱銀行に所属していた。彼らはともに海外支店に勤務していたものの、初めて日本の企業スポーツ選手がオリンピックに出場したとみなせよう。

その後、オリンピックの代表選手には学生が最も多い時期が続くが、企業スポーツ選手の比率も徐々に高まっていくことになる。そして、笹川スポーツ財団の調査によれば、夏季大会については1964年の東京大会以降、オリンピック大会に参加する日本代表選手は会社員の比率が学生を上回るようになった<sup>41)</sup>。

こうして、1964年の東京オリンピックを前後して、

いくつかの種目において日本の競技力の主軸は学生選手から企業選手へと移り、国内の競技大会で優勝する選手やチームの多くは企業となっていた。例えば、学生チームが日本選手権を獲った最後の年は、サッカーでは1967年の早稲田大学であり、男子バレーボールでは1969年の中央大学であり、男子バスケットボールでは1974年の明治大学である<sup>42)</sup>。

また、いくつかの種目で実業団選手権大会も再開・開始されるようになった。例えば、1948年に男女バレーボール<sup>43)</sup>、男子サッカー<sup>44)</sup>、1949年にラグビー、1950年に男女ハンドボール<sup>45)</sup>、1951年に男女卓球、1959年に男子ホッケー、である<sup>46)</sup>。

さらに、1964年の東京オリンピック以降になるといくつかの種目で実業団リーグが編成されていった。例えば、1965年に男子サッカー、1966年にアイスホッケー、1967年にバレーボール、男女バスケットボール<sup>47)</sup>、1975年にソフトテニス、1976年に男女ハンドボール<sup>48)</sup>、1977年に卓球、である<sup>49)</sup>。

こうして、企業スポーツの体制が整えられていき、これは日本の競技力を支えるものであり続けている。好成績を収めた2012年のロンドンオリンピック日本代表選手の約64%が企業スポーツ選手であった。また、2016年のリオオリンピックで日本が獲った12個の金メダルは16人の選手によるものであったが、そのうち11人は企業スポーツ選手であった<sup>50)</sup>。このように、「企業スポーツは、我が国における高度競技力、国際競技力の最大に担い手であり、その維持と開発の基盤となってきた」<sup>51)</sup>のである。

### 3-2. 企業スポーツ選手のプロ化

日本の競技力の主軸が学生から企業スポーツへと移行する一方、別の要因を背景として企業スポーツ選手のプロ化が進んでいくことになる。プロ化は、選手の自己選択の余地を拡大させると同時に、リスクを自己処理する必要性を生み出すことになる。プロ化については、一定の可能性を持つ選手に限られるものであるが、選手が自ら選択する場合もある。その意味では、人生上の生活リスクを自覚的かつ積極的に引き受けている面もある。

企業スポーツ選手のプロ化への画期として、1974(昭和49)年にIOCが、オリンピック憲章の中から「アマチュア」の名辞を削除したことを挙げることができる。これは、コマーシャルイズムとの結びつきという意味で、企業とスポーツの関係性を再編させるものとな

る。この点について、佐伯は、第一にわが国に「冠大会」というスポンサーシステムを誕生させたこと、第二に日本のスポーツのプロ化、とりわけ競技者のプロ化を促進したと指摘している<sup>52)</sup>。

1978年9月に日本で純粋なアマチュアの冠大会として、「デサント八カ国陸上」が開催された。これに続いて、「ミラージュ・ボウル」、「キリン・ワールド」、「サントリー・ボール」として、企業名を冠した競技大会が立て続けに開催されていった<sup>53)</sup>。冠大会の出現によって、企業はスポーツイベントの脇役から主役へとその位置を変えることになった。それは、スポンサーが単に協賛金を払って企業名を提示するだけでなく、企業の広告宣伝効果の最大化を求めた総合的なプロモーションを前提として行うことを意味する。したがって、冠大会に出資するスポンサー企業は、直接的な大会のマネジメント以外のあらゆる部分でプロモーションを展開する。そこで、企業は著名な一流競技者を招聘することで、当該冠大会のステータスを上げることができる<sup>54)</sup>。

こうした流れは、競技者のプロ化への道を拓いていくものであった。一流競技者は、著名になればなるほど、次第に特定の企業に所属し続けるライフコースとは、別の選択肢を視野に収めるようになっていく。たとえ、特定企業と結びついていても、それは、かつてのような企業と社員の関係ではなく、競技能力と宣伝効果を中心とした企業と競技者の関係が前景化されていくことになる。もちろん、こうした選択を取ることができる選手が多いわけではない。しかし、こうした流れの中で、企業スポーツ選手は、契約社員化し、さらにプロ契約選手へと変容しうるのである<sup>55)</sup>。

このように、オリンピック憲章から「アマチュア」の名辞が削除されたことは、スポーツのプロ化を推し進めることになり、企業スポーツ選手も、その流れの中でプロ化という道が選択肢の一つになった。それは、企業スポーツ選手が、企業に埋め込まれることなく、個人化した存在として人生設計するというライフコースが形成されたことを意味している。これによって、人生上の失業や貧困は、個人が自己責任で解決しなければならない個人的なリスクとして経験されるようになる。中間集団としての企業は企業スポーツ選手にとって生活リスクの防波堤ともなっていたのだが、プロ化が進むことによって企業スポーツ選手は企業から解き放たれることになり、リスクが個人に直接降りかかることになる<sup>56) 57)</sup>。

#### 4. 企業スポーツ選手のアイデンティティ —キャリア形成と引退をめぐる再帰的 自己設計—

ライフコースが脱標準化あるいは多様化することによって、企業スポーツ選手は自分自身の手によって人生設計をすることができる、あるいは、する必要に迫られている。ここで「求められているのは、自我をその中心にもち、自我に行為の機会をあたえ、このようにして、自分の人生行路に関して突然あらわれてきた形成および決定の可能性を有意味に分解して処理できるような、積極的な日常行為モデル」<sup>58)</sup>である。

日本のスポーツ界におけるライフコースの形成は、学校期ごとの競技成績と深く関わっているといわれている<sup>59)60)</sup>。それゆえ、それぞれの時期に優れた競技成績を残すことによって、人生を設計しようとするライフサイクルに入り込んでいく選手が増えていく。一般的に、競技力の高い企業に入るには高校期や大学期に一定の成績を収めることがスカウトなどによる入社要件になってくるためである。プロ・スポーツとしての環境が整えられている種目であれば、企業スポーツ選手になることを将来的にプロ選手になるためのステップとみなす選手もいる。その一方でプロ・スポーツとしての環境がない種目であっても企業に所属してスポーツ選手となることでキャリアを形成しようとする者もいる。企業スポーツ選手が、企業に所属することに重点を置いているのか、あるいは、スポーツ選手であることに重点を置いているのかという問題はあにせよ、こうして、スポーツの競技成績を元手に人生設計を通して自らのアイデンティティを形成していくのである。

ただし、企業スポーツ選手であることが、生涯にわたって一貫したアイデンティティを与えてくれるわけではない。いつまで企業スポーツ選手であり続けられるのかは、選手にとって避け難い問題である。身体能力を元手に競い合う範囲が多い種目の場合には、不可避的な身体の衰えのために、企業スポーツ選手として生きる年月を長期にわたって保つことは難しい。選手として最も活躍できる時期は、20代後半から30代前半までとなる種目もある。それゆえ、選手は競技生活を送りながらも、その後のキャリアをどのように設計するのかという問題を抱えている。地域リーグをはじめとしてプロ化が進んでいる種目もあるが、それでも大きく見れば、依然として、「プロ化の停滞

と企業スポーツの衰退という現実の中で、トップアスリートの大半は『引退後の生活に対する不安』を競技以外で抱えている問題点の最重要なもの<sup>61)</sup>としていている。かつて、「一流アスリートの終身雇用は、同業他社との間においては、自社の競争優位性を示す指標でもあった」<sup>62)</sup>が、それは選択と集中の装いを強める現代社会にあつて、確かな指標とは言い切れない。しかも、「近年進展している競技者の早期年齢・若年化と競技者寿命の延長は、この問題を一層難しくしている」<sup>63)</sup>のである。企業スポーツ選手であれば、競技を引退することは、その後の生活に直結するためより切実なものとして捉えられているだろう。いまや、「企業チームやアスリートの実績が、生産性を優位に高めるために不可欠であるとは主張しにくく、当分の間、目先の利益につながらないチームやアスリートの保有はむしろ経営上不要なもの」<sup>64)</sup>になっているなか企業スポーツ選手への保障は確かなものではない。競技を引退した後、企業に残って社員としての日々を開始する者もいれば、企業に残らず、あるいは、残れずに別の働き口を探す者もいる。

スポーツの競技歴のみを元手に人生を設計してきた選手であれば、企業を離れた後、それ以外の資本をつかってキャリア形成を図ることは人生においてはじめてのことである。スポーツの競技歴で人生を設計してきた者は、引退後、多くの場合、スポーツに関連する職を手にしたと考える。それは、スポーツの指導者であったり、体育教師であったりすることが多い。個人化は「アイデンティティを、「あたえられるもの」から「獲得するもの」に変え」<sup>65)</sup>たのであれば、スポーツに関連する職を獲得することで、アイデンティティを保つことができる。ただし、企業スポーツ選手としてのキャリアを有効に活用できる場は限られているし、有効に活用できる監督やコーチなどの枠は選手の枠よりも少ないものである。少ない枠は変わらないし、たとえ掘げられても大幅な増大を見込むことは難しい。「職業として成り立っている有給指導者の数が、どれくらいわが国で見込めるかについても、どこも把握していない」<sup>66)</sup>ともいわれている。そうした現実直面して、企業スポーツ選手というアイデンティティが揺さぶられる。そこで「人間はますます、自分のことがわからなくなり、自分は一体何者なのかと問い、自己確証を行う迷宮に迷い込む」<sup>67)</sup>ようになる。優れた競技成績こそが選手のアイデンティティたりうるからであるのだが、しかし、それが人生を設

計するうえで有効に機能しない場面に直面するのである。

スポーツの競技成績を元手に人生設計をしてきた企業スポーツ選手にとって、企業を離れた後、「やりたいことがわからない」という状況もあれば、やりたいことがあっても「それが実現できるかどうかわからない」という状況もある。人びとが選択の自由を獲得すると同時に自由に選択することを課されているなかで、どのように人生設計をしていけばよいのかを選択していくことに迷う人もいるだろう<sup>68)</sup>。自己決定や自己責任という風潮のなかで「本当に企業スポーツ選手になりたいのか」あるいは「本当に企業スポーツ選手になりたかったのか」と問われても、答えに窮する企業スポーツ選手もいるだろう。そのとき、人は「何が自分らしい主体的な生き方か分からなくて途方にくれてしまう」<sup>69)</sup>かもしれない。

スムーズなキャリアトランジションの必要性が叫ばれて久しい。トップアスリートのセカンドキャリアに関する研究も進められている<sup>70)</sup>。デュアルキャリアの重要性も叫ばれるようになってきている<sup>71)</sup>。社会の側がスポーツキャリアを活かした働き口を拡張することを志向する研究もある。こうした研究群の一方で引退を論じる石岡は「長期にわたってスポーツの世界に身を投じていたアスリートが、引退してセカンドキャリアを送ることが難しいのは、自己とその世界が結合してしまっているから」<sup>72)</sup>という。高度なスポーツ競技歴を持つことは、それだけ、スポーツの世界に没入してきたことの表れである。そうした人生を賭けてスポーツの世界に身を投じてきた者にとっての引退は、制度的には引退したとしても、実存的には引退したとはいえない場合がある。それゆえ、引退とは、そう宣言した瞬間に至る類のものではなく、「時間をかけて性向を変化させることで実現される過程」<sup>73)</sup>である。スポーツを中心にして人生を歩んできた自分の過去と現在と未来についての解釈を修正しなければならないという意味で、アイデンティティの再帰的な構成を迫られるのが引退である。

三上剛史は「いつも自分をモニターし、“社会的存在としての自分をうまくコーディネートしましょう”的な、妙に明るい前向きな生き方が求められるが、21世紀を迎えた現代人の多くは、その種のモニタリングや自己コーディネートに疲れ始めてもいる」<sup>74)</sup>という。スポーツ選手としてアイデンティティを形成してきた者が、選手を引退してそれまでとは異なるよう

な絶えざる再帰的自己設計が求められる社会的存在になったとき、それに順応することに時間がかかりもするだろう。

## 5. 企業スポーツにおける個人化の拡がり —制度化された個人と女性選手—

### 5-1. 制度下の企業スポーツ選手

ライフコースが脱標準化あるいは多様化することは、個人による選択の余地を拡大し自己決定の重要性を高めるが、しかし、選択が可能な範囲が無限に広がったわけではなく、労働市場や教育制度によって規定されていることに変わりはない。選手が高度な競技成績を残したとしても、その数やあり方は企業スポーツ側が選手を受け入れる土壌に規定されている。その土壌が大幅に増加することは見込まれていない。企業スポーツ選手としてのキャリアは、企業との契約如何に左右される側面もある。

しかし、社会的干渉から自由を宣言してきたスポーツ、あるいは、一見すると自由の権化にみえるスポーツは、自分の努力次第で何にでもなれるという理念を纏わされている面がある。スポーツには無限の可能性があり、スポーツを通して何かを獲得し、何かを選び取っていく。そうした主体性に基づいてスポーツ選手になっていくというロマンが溢れている。個人の興味や関心に基づいて自ら選択するという主体性の物語が溢れる中で、選手はスポーツキャリアをめぐる選択をしているのではないだろうか。

日本経済の景気拡大期は、スポーツを所有する各企業の処遇改善を後押しすることになり、選手側もより良い条件を求めて主体的にスポーツキャリアの形成を図っていくことになる。この時期、「高校、大学卒業後の優秀な選手たちは、就労時間や職能開発を入社条件とせず、トレーニング時間を十分に確保できることを入社条件としていたのである。選手たちは、競技生活を個々のニーズに合わせて柔軟に処遇してくれる企業運動部を求めて入社していた」<sup>75)</sup>のである。選手たちは優れた競技成績を残すためによりよい環境で競技生活を送ることを求めたのであり、企業側もそれへの門戸を広げる余裕があった。

しかし、日本経済が停滞を迎えて以降、企業の「スポーツ支援による広告・宣伝は、企業スポーツ活用よりも、イベントスポンサーやプログラムスポンサーの方が容易であると捉えている様子」<sup>76)</sup>がうかがえる。

それは、企業がスポーツ選手を所有するのではなく、スポーツ選手のスポンサーになることである。それによって、企業に所属する選手の数も減少していくことになる。選手の主体性が開発されたが、その後、企業の側がそうした主体性を受け入れる土壌を失っていったのである。

それでも、現在、自らの決断したことについては、自分で責任を取らなければならないという規範的圧力がかかっている。人が人生上の何らかの選択をするにしても、選択肢は必ずしも一つではない。それでも、企業スポーツ選手は、高校あるいは大学を卒業して、様々な選択肢があるなかで、企業スポーツ選手になる人生を自分で選び取ったとみなされる。たとえ、人との関係性を基盤にスポーツキャリアが形成されたとしても、最終的な責任は自らの双肩にかかっていることに変わりはない。確かな保障も補償もないままに、素朴に無邪気に主体的な選択が称揚されている。

今日の「何に対する「自己決定」なのかよく分からないままに“とにかく自己決定”という圧力が働いている」<sup>77)</sup>なかで、スポーツは、人間の人生においてなんらかの有用な効果を持つものであるといわれることもある。それをどれほど真剣に信じる人がいるのかは定かではないが、それでも、「自己実現が最も容易なのはスポーツ」<sup>78)</sup>であり、無限の可能性があると信じられている面がある。

企業スポーツ選手になることは、キャリア形成を図っていく上で、一つのステップアップと捉えられる。しかし、「リスクと好機は関係する状況の多くであまりにも複雑に混在しているため、人びとが、個々の処方箋やシステムにどの程度まで信頼を置くことができるのか、またどの程度まで信頼を置くのを差し控えたほうが良いのかを知ることは、極めて困難」<sup>79)</sup>である。今日のような経済の状況では、企業の持続性が必ずしも安泰というわけではない。それゆえ、企業スポーツ選手をいつまで続けられるかは、自分の競技能力を越えたところで決まる可能性がある。それを的確に見通すことは難しい。それゆえ、企業スポーツ選手のキャリアは制度下にあることに変わりはない。

さらに、「労働者の権利についての知識という面でも、職業能力形成という面でも、働く者たちは自らの深刻な事態を改善するための手段を手にしていない」<sup>80)</sup>という本田由紀の指摘は、企業スポーツ選手もおおよそ外れていないように思う。企業スポーツ選手は将来的に、生活リスクに対処していくことに直面する可能性

があるライフコースを歩んでいる、あるいは、歩まされている面がある。そのリスクを的確に対処する術を獲得する必要性もある。

## 5-2. 女性の企業スポーツ選手

ライフコースが脱標準化あるいは多様化することは、企業スポーツ選手というライフコースが女性にも開かれていくことでもある。1964(昭和39)年の東京オリンピックで名を馳せたいわゆる「東洋の魔女」<sup>81)</sup>の例から考えると、女性の企業スポーツ選手は結婚を機に選手としてのキャリアを終えるだけでなく企業からも離れることが比較的多かったことが想像される。この時代の性別役割分業に基づく規範意識が、女性の企業スポーツ選手にどこまで浸透していたのかは問うてみたい研究課題ではあるが、しかし、男性の雇用を維持し、女性が家事・育児、夫の世話や老親の介護を引き受けることが「東洋の魔女」の時代の社会規範であった。それゆえ、企業スポーツ選手としてスポーツキャリアを全うするよりも、性別役割分業に基づく規範意識が比較強く作用したであろう。性別役割分業に基づく規範意識が強い時代であれば、妻あるいは母という役割を引き受けることになる。

時代が下ると、女性の企業スポーツ選手というライフコースが開かれていき、企業も女性の企業スポーツ選手の制度的基盤を整えることを構想するようになっていった。例えば、1980年代後半、「この当時、15の国内企業が女子陸上長距離チームをもっていて、選手勧誘と優秀な監督・コーチを配置すれば、NTT東海として強豪チームを育てることができるとする考え方」<sup>82)</sup>があった。結果的には女子陸上部の創設にはいたらなかったものであり、この構想には、男子陸上部よりも比較早く顕著な結果を出すことができるのではないかという目論見も見え隠れするが、それでも、企業が女性の企業スポーツ選手を求めたことは確かであった。

1990年代に入ると、オリンピック競技大会における女性の参加競技種目数の増加とも相関しながら、オリンピック競技大会に参加する日本の女性アスリートの比率が高まっていた。1992年の第25回オリンピックバルセロナ大会では、男性の半分に満たなかったものの、1996年の第26回オリンピックアトランタ大会では、男性160名、女性150名になった。2000年の第27回オリンピックシドニー大会では、メダル獲得数で男性を上回った。2004年のオリンピックアテ

ネ大会では、男性141名、女性171名と初めて女性の参加者数が男性を上回った<sup>83)</sup>。このなかには、無論、女性の企業スポーツ選手が含まれている。企業も女性の企業スポーツ選手に対して門戸を広げていった。

いっぽう、日本の女性スポーツ選手は、欧米の女性スポーツ選手と比べて、結婚、出産、育児というライフイベントを通過しつつ競技を継続している選手が少ないことが指摘されている。これらのライフイベントを通過しつつ競技を継続している選手は、所属企業や家族の「理解を得た」選手であり、多くの場合は女性スポーツ選手が競技を継続することの困難性も推測されている<sup>84)</sup>。いまや家庭は、「職業や教育や子育てや単調な家事労働においてしなくてはならない多くのことを、何とか曲芸並みの業でこなす場」<sup>85)</sup>になっている。

それでも、性別役割分業意識や社会的諸条件が変化するなかで、女性スポーツ選手のライフコースの選択肢は増えている<sup>86)</sup>。結婚を機として企業スポーツ選手を引退すること、あるいは、企業を退職するという選択を取ること、既定路線ではなく、競技を継続するという選択も浮上し、容易ではないにしても、それらはライフコースの一つにはなった。ただし、「女性選手にとって性別役割意識は、ライフイベントと競技継続を二者択一的にさせる」ことも指摘されている<sup>87)</sup>。また、「女性においては、〔男性と〕同様に経済的な生存保障を理由としながら、「誰か別の人のための生存」であれという従来の役割配分を緩和し、かつ、新しい社会的アイデンティティを探さなくてはならない」<sup>88)</sup>という流れの中で、企業スポーツ選手であることは、一つのアイデンティティとして機能することにもなった。

## 6. 企業スポーツ選手の主体性 —ネオリベラルな主体という隘路—

個人化という現象が企業スポーツ選手に影響を及ぼしている側面はあるものの、しかし、企業側は個人化の現象が進む中で、それに対応する側面を含みながら複数のベクトルのせめぎあいのなかで企業スポーツの再編成を進めている。依然として企業スポーツは、国家的なるものにとっては有用な側面をもっており、企業に所属するスポーツ選手が日本代表に選出される数は多数派である。「すでにスポーツはそれ自体として職業化」しているし、「現代社会はそれを望

んだ」のである<sup>89)</sup>。このような状況は「個人の選択の自由、行動の自由を制限すると疑われる手枷、足枷がごとごとく溶かされた結果生まれたもの」<sup>90)</sup>といえるだろう。

したがって、コマーシャルリズムに対抗しようといったところで、ネオリベリズムという大きなうねりに抗することも容易なことではない。バランスを取ろうといったところで、そのバランスを指定することは難しいし、それは移りゆくものであろう。「不満から抜けだし、欲求をより高次元で充足したいなら、それぞれの機知、知力・体力、勤勉さを、個人のレベルで使わざるをえない」<sup>91)</sup>のかもしれない。

かつてドンズロは、次のように問うたことがあった。「わたしたちが社会的なものに期待をよせつつもそこにいかなる展望があるかはさほどはっきりわかっていないという一方の事実と、未来とのあいだに取りむすぶ関係を再定義するうえで政治の貢献をあてにすることには嫌気がさしているという他方の事実とのあいだで、当のわたしたちが引き裂かれながら生きているのではないか」<sup>92)</sup>と。国家的なるものあるいは社会的なるものに対して期待を寄せつつも、それへの信頼が薄れゆくなかで、個人としてどのように生きていくのが鋭く問われる現実に直面する。社会的な問題にも関わらず、個人的な問題として処理され、個々人もそうした理解を内面化する諸条件が増えつつある。

こうした、個人のあり様への問いは、企業スポーツ選手も同じように抱えているのではないだろうか。自己責任のもと、リスク管理が個人化されているし、統治する主体であり続けなければならないし、それらを絶えず強化し続けなければならないのである。「個人化をとともなう人生は、より多様で、より矛盾に満ち、より裂け目のある、より不確実なもの」<sup>93)</sup>である。個々人が、自分の手で人生を設計していくという主体性の価値観が称揚され、自己責任や自己決定という原則が日常の細部に至り、リスクの個人化が進むなかで、主体の在り様も考えてみる必要があるのではないだろうか。

畑山要介は「ネオリベラルな主体の形成に関する問題構成の仕方それ自体の転換」を企図し、特定の統治機構の意図ないしは計画との因果関係という観点からではなく、「我々の日常生活とネオリベリズムの関係を問う問題構成それ自体を転換することができる」<sup>94)</sup>という。これまでのネオリベラルな主体の形成をめ

ぐる問題は、フーコーがいうような「真理の体制」というワードを用いつつ、「いかにしてネオリベラリズムが人びとを特定の統治目標に組み込もうとしているのか」、あるいは、問題が統治機構の意図や計画に還元される、というところに焦点化されることが多いし、さらに、政策を媒介とした環境への働きかけによって「ネオリベラルな主体」が形成されるという論理が展開されている<sup>95)</sup>。こうしたネオリベラルな主体の形成に関する問題構成を転換し、「行為者が日常においてネオリベラリズムという方法、すなわち市場という認識枠組みを用いて現実を再構成し実践することのなかにネオリベラルな主体化の契機を見る」<sup>96)</sup>ことが畑山の論理構成である。それは、「ネオリベラルな主体を「統治する主体」すなわち観察し、予期し、権力を行使する主体とみなすこと」であり、「行為者自身の内的な戦略形成という点から主体化のあり方を記述し直す」ことである<sup>97)</sup>。このような視点の転換からすれば、企業スポーツ選手は、企業の論理のなかで活動する存在ではあるが、一方で自ら戦略的に企業に働きかけることもできる存在とみなすことができるかもしれない。個人がネオリベラルな方法を用いて日常的に戦略的に動いていくことは、個人によるリスクマネジメントの方法であり、生存戦略でもある。企業と選手の利害が一致すれば、これまでのような学校期ごとの競技成績という枠組みではなく、どのような年代であれ顕著な成績あるいは知名度をもつ選手は、企業に所属するスポーツ選手となることができる可能性が広がっている。そして、その場合の多くはプロ契約となる。

けれども、企業スポーツ選手がネオリベラリズムな主体になるためには、そもそも、自己選択や自己決定を自律的におこなうためには、ある一定数の選択肢を可能性として想定する能力が備わっていることが前提されることにも注意を払っておく必要がある。それは、企業スポーツ選手が、絶えず優れた競技成績を残し続ける必要性があり、個人の実力が試される範囲が拡張したことを意味しよう。企業とのプロ契約を継続するためには、企業にとって有用な効果、つまり、優れた成績を絶えず残し続ける、ということに帰する。さらに、企業スポーツ選手の振る舞いは、企業にとってのイメージとも関わるため、選手には日常生活のあらゆる面でそのイメージに反する振る舞いに気を配る必要性も生まれてくる。こうして、「個人の状況は、細部に至るまで生存（保障）を完全に市場に依存する」<sup>98)</sup>ようになっている。

## 7. 結びにかえて —スポーツ選手のセルフ・マネジメントの動向—

今日の社会は、安心や安全が声高に叫ばれ、不確実な未来を予測可能なものにして、リスクを極力減らすべきであるという考え方が前面に押し出されている。リスク言説が溢れて、日々、脅かされながら生活していると精神的・財政的・時間的な「ゆとり」が削がれていくように感じる。自己責任を内面化した人たちは、気軽に人を頼ることに躊躇する。このような状況で、「ゆとり」をもって生きていくことは、多くの人にとってなかなか難しいことなのかもしれない。

本稿では、企業スポーツ選手が置かれた状況を主に企業という中間集団との関わりに重点を置いて思考を巡らせた。これまで積み上げられてきた企業スポーツに関する社会学的研究は、主として中間集団としての企業と連動する企業スポーツを論じたものであるが、本稿はそこに企業スポーツ選手というアクターを見出して、それを個人化論の観点から論じることを試みたものである。「失われた十年」以降、中間集団としての企業が衰退するなかで、企業スポーツもその余波を受け、個々のスポーツ選手の生活リスクが顕在化している。

しかし、今日、個人化の流れとして、スポーツ選手は従来とは異なる様相もみせるようになった。それは、自己をいかにしてプロデュースしマネジメントするのかである。スポーツ選手は、企業に依存するのみならず、SNSを通じて戦略的にセルフ・プロデュースやセルフ・マネジメントをするようになった。これまでは、プロ・スポーツであれ、アマチュア・スポーツであれ、特定の所属先が選手のプロデュースやマネジメントの大部分を担っていた。それゆえ、選手が自ら情報を発信する機会は限定的である場合が多かった。しかし、そうした傾向はSNSが人びとの間に浸透するにつれて、スポーツ選手が自らの判断で自らの意見を発信する様相をみせつつある。自らメディアを用いて自己について表現する場面が増えている。あるいは、自らの戦略的なセルフ・プロデュースやセルフ・マネジメントではなく、他者がある人物を発見したことによって、ある人物の意図が介在していなくとも知名度が高まる回路も増えている。そして、それは個人の戦略であれ、非戦略であれ、ある個人の取り組みが企業戦略と合致することもある。選手と企業の関係性のパターンも個々のあり様に適合するように設計される

ようになっている。このような、スポーツ選手の新たな動きにも目を配る必要がある。

さて、企業は選択と集中という論理を徹底しながらも、企業スポーツ選手は依然として日本の競技力の支柱である。バブル崩壊後の「失われた十年」を経ても、いまなお企業スポーツへの社会的支援が低調なままでも、日本代表に選出されている選手の多くは、企業スポーツ選手であることに変わらない<sup>99)</sup>。個人化が進展して「個々人が、社会的な生活世界における再生産単位」<sup>100)</sup>となっている今日、企業の動向と表裏一体となった個々の企業スポーツ選手の生活リスクを個人化の観点から問う必要があるのではないだろうか。本稿は、この問いのための予備的考察となることを期したものである。

#### 註・引用および参考文献

- 1) Stephan Lyng. Risk and Uncertainty in Sport. In : Richard, Giulianotti (ed.). Routledge Handbook of the Sociology of Sport. Routledge, 2015. p. 297.
- 2) Richard, Giulianotti. Risk and Sport: An Analysis of Sociological Theories and Research Agendas. Sociology of sport Journal. 2009. 26(4): 541-556.
- 3) ウルリッヒ・ベック, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会—新しい近代への道—』法政大学出版局, 1998年.
- 4) R. Giulianotti. op.cit. 2009. p.551.
- 5) ジュリアノッティは4つのカテゴリーとは別に、まとめとしてグローバルリスクとスポーツに関する研究を展望し、それを進めるにあたって「理論的には、フーコーとベックはスポーツの社会学者にとってリスクに関する最も洗練させ刺激する成果を提供する」と述べている (R. Giulianotti. op.cit. 2009. p.552). 明確にベックを引いているわけではないが、石岡丈昇のスポーツ社会学研究の中にはリスク社会論や個人化論の影響がみとれるものがある. その一つを挙げてみるならば、トランスナショナルな労働市場に翻弄されながら貧困と隣り合わせの世界を生きる一人のボクサーの日常生活を描いたものがある (石岡丈昇「グローバル都市・マニラの開発とスポーツ」松村和則, 石岡丈昇, 村田周祐編『「開発とスポーツ」の社会学—開発主

義を超えて』南窓社, 2014年, pp.102-122). 個人化論の観点からあるスポーツ選手を検討することを通して生活リスクに満ちたグローバルな社会空間を考察しているように思う.

- 6) 亀山佳明は、ベックの「リスク社会」論に触れながらスポーツ研究の見直しを提案している (亀山佳明「はじめに—リスク社会におけるスポーツとは—」日本スポーツ社会学会編『21世紀のスポーツ社会学』創文企画, 2013年, pp.1-4).
- 7) 鈴木宗徳「ベック理論とゼロ年代の社会変動」鈴木宗徳編『個人化するリスクと社会：ベック理論と現代日本』勁草書房, 2015年, pp.1-2.
- 8) ベックの理論の全体像については伊藤美登里『ウルリッヒ・ベックの社会理論—リスク社会を生きるということ—』勁草書房, 2017年を参照.
- 9) Ulrich-Beck and Elisabeth Beck-Gernsheim, Individualization, London: Sage. 2002.
- 10) 鈴木宗徳「はじめに」鈴木宗徳編『個人化するリスクと社会：ベック理論と現代日本』勁草書房, 2015年, ii.
- 11) 伊藤, 前掲書, p.66.
- 12) 「個人化」を論じる社会学者として、ベックと並んでZ.バウマンや (ジークムント・バウマン, 澤井敦・菅野博史・鈴木智之訳『個人化社会』青弓社, 2008年) やA.ギデンズ (アンソニー・ギデンズ, 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か?—モダニティの帰結—』而立書房, 1993年) を挙げることができる.
- 13) 2004年の『社会学評論』の特集で「「個人化」と社会の変容」が設定された (「特集〈「個人化」と社会の変容」) 日本社会学会編『社会学評論』第54巻第4号, 2004年). その後、社会学系の学術誌においてベックのリスク社会論や個人化論を主題とした特集が組まれている.
- 14) 頻繁に取り上げられているものとして、荻谷剛彦『大衆教育社会のゆくえ—学歴主義と平等神話の戦後史—』中央公論社, 1995年; 橘木俊詔『日本の経済格差—所得と資産から考える—』岩波書店, 1998年; 佐藤俊樹『不平等社会日本—さよなら総中流—』中央公論社, 2000年, 山田昌弘『希望格差社会—「負け組」の絶望感が日本を引き裂く—』筑摩書房, 2004年がある.
- 15) 佐藤, 前掲書, pp.8-9.
- 16) 鈴木, 前掲書, ii - iii.

- 17) 1995年の日本経済団体連合会の「新時代の『日本的経営』」と題する報告書や1999年の総理大臣の諮問機関である経済戦略会議の「日本経済再生への戦略」が日本社会の再編成を推進したことも見逃せない(橋本健二『<格差>と<階級>の戦後史』河出書房新社, 2020年, pp.289-291).
- 18) 佐伯年詩雄「企業スポーツの現在を考えるー変化する経営課題と企業スポーツの展望」『日本労働研究雑誌』第688号, 2017年, p.62.
- 19) 山下高行「企業スポーツと日本のスポーツレジャーーその特性を浮き彫りにする」『スポーツ社会学研究』第17巻第2号, 2009年, p.30.
- 20) 佐伯年詩雄『現代企業スポーツ論~ヨーロッパ企業のスポーツ支援調査に基づく経営戦略資源としての活用~』不昧堂出版, 2004年, p.73.
- 21) 佐伯, 同上書, 2004, p.73.
- 22) 佐伯, 同上書, 2004, p.79.
- 23) 企業の規模によって企業スポーツ選手の人生が左右される側面は少なくないが, 企業スポーツの再編を機に多くの企業スポーツ選手が, 引退を迫られ, 一社員として就労していくことを選択するほかなくなっていくのである. それは, 選手の意志を超えた社会変動が選手としてのキャリアの終わりを告げることを意味する. もちろん全ての企業スポーツ選手が引退を選択したわけではなく, スポーツ選手としてのキャリアを模索する者もいた.
- 24) 山下, 前掲, p.29.
- 25) 日本のスポーツ社会学における理論的関心については, 菊幸一「理論的アプローチ機能主義/マルクス主義/カルチュラル・スタディーズ(CS)/歴史主義」井上俊, 亀山佳明編『スポーツ文化を学ぶ人のために』世界思想社, 1999年, pp.300-320; 西山哲郎ほか「特集: スポーツ社会学の理論を再考する」『スポーツ社会学研究』第19巻第1号, 2011年, pp.19-87を参照.
- 26) 公益財団法人大崎企業スポーツ事業研究助成財団は, 時々の状況に応じた企業スポーツの実態調査を積み重ねている.
- 27) 佐伯, 前掲, 2017年, p.60.
- 28) 山下, 前掲, p.24.
- 29) 児玉晋匡「野球部の回顧」八幡製鉄所野球部編『野球部史 大正12年~昭和30年』八幡製鉄所野球部, 1956年, p.129.
- 30) 毛利英熊「三十年の回顧と希望」八幡製鉄所野球部編『野球部史 大正12年~昭和30年』八幡製鉄所野球部, 1956年, p.144.
- 31) 澤野雅彦『企業スポーツの栄光と挫折』青弓社, 2005年, p.22.
- 32) 澤野, 同上書, p.32.
- 33) 山下高行は, 大正後期以来の「企業スポーツはあくまで労務政策や福利厚生の中」であり, それは, 「営利企業としての企業体がスポーツを行うための正当性の論理」でもあったという. そして, この軸が, 「90年代まで日本の企業スポーツを枠づけてきた」ことは確かなことであるみなしている(山下, 前掲, p.23).
- 34) 児玉, 前掲, 1956, p.131.
- 35) 佐伯, 前掲, 2017年, p.60.
- 36) 児玉, 前掲, 1956年, p.131.
- 37) 八幡製鉄所野球部編『野球部史 大正12年~昭和30年』八幡製鉄所野球部, 1956年, p.10.
- 38) いわゆる「体育会系」は, 必ずしも就職してからスポーツを継続して企業スポーツ選手となるわけではないが, 学生時代に「体育会系」に所属していたことは就職に際して有用なものとなっていく. 束原文郎は, 明治末期から昭和前期を対象に, いわゆる「体育会系」の就職の実相を検討している(束原文郎「<体育会系>就職の起源ー企業が求めた有用な身体: 『実業之日本』の記述を手掛かりとしてー」『スポーツ産業学研究』第21巻第2号, 2011年, pp.149-168). その後, 束原らは, 2013年と2014年に就職活動を行ったいわゆる「体育会系」の就職状況について, スポーツ種目の差異が「優良企業」への内定獲得に与える影響を検証している(束原文郎, 原田俊一郎, 舟橋弘晃, 吉田智彦, ミラー・アーロン「2010年代半ばの<体育会系>就職: スポーツ種目と東証一部上場企業からの内定獲得の関係に関する調査研究」『スポーツ科学研究』第14号, 2017年, pp.13-28).
- 39) 野球以外にも, 早大在学中にアムステルダムオリンピックの金メダリストとなった織田幹雄や, 極東大会で水泳のリレーで優勝した鈴木伝明なども, 多くの企業からの勧誘を受けていた(中村哲也『学生野球憲章とはなにかー自治から見る日本野球史』青弓社, 2010年, p.25).

- 40) 中澤篤史は、日本が初めてオリンピックに出場した1912年のストックホルム大会から1996年のアトランタ大会までの夏季オリンピック大会を対象に、日本選手団における学生選手の数や割合の推移を検討している(中澤篤史「オリンピック日本代表選手団における学生選手に関する資料検討：1912年ストックホルム大会から1996年アトランタ大会までを対象に」『一橋大学スポーツ研究』第29号, 2010年, pp.37-48).
- 41) オリンピック代表選手の所属の比率の変遷『スポーツ白書2017～スポーツによるソーシャルイノベーション～』笹川スポーツ財団, 2017年, p.129.
- 42) 岸野雄三編『最新スポーツ大事典 資料編』大修館書店, 1987年.
- 43) 日本バレーボール協会五十年史編集委員会編『日本バレーボール協会五十年史ーバレーボールの普及と発展の歩み』日本バレーボール協会, 1982年, p.210.
- 44) 財団法人日本サッカー協会75年史編集委員会編『財団法人日本サッカー協会75年史ーありがとう. そして未来へ』ベースボール・マガジン社, 1996年, p.401.
- 45) 日本ハンドボール協会編『日本ハンドボール協会創立75周年記念誌』日本ハンドボール協会, 2013年, p.22.
- 46) 日本体育協会・日本オリンピック委員会編『日本体育協会・日本オリンピック委員会100年史 Part2 加盟団体のあゆみ』日本体育協会・日本オリンピック委員会, 2012年. 実業団選手権が始まった年については、体育協会史と各種目の協会史を参照した.
- 47) 日本バスケットボール協会編『バスケットボールの歩みー日本バスケットボール協会50年史ー』日本バスケットボール協会, 1981年, p.187.
- 48) 日本ハンドボール協会編『日本ハンドボール協会創立75周年記念誌』日本ハンドボール協会, 2013年, p.25.
- 49) 日本体育協会・日本オリンピック委員会編『日本体育協会・日本オリンピック委員会100年史 Part2 加盟団体のあゆみ』日本体育協会・日本オリンピック委員会, 2012年. リーグが始まった年については、同上書と各種目の協会史を参照した.
- 50) 「第31回オリンピック競技大会 日本代表選手団メダリスト・入賞者一覧」日本オリンピック委員会HP (最終閲覧日2020年12月13日: <https://www.joc.or.jp/games/olympic/riodejaneiro/japan/winnerslist/>).
- 51) 佐伯, 前掲書, 2004年, p.259.
- 52) 佐伯, 同上書, 2004年, p.45.
- 53) 佐伯年詩雄『現代スポーツを読むースポーツ考現学の試みー』世界思想社, 2006年, pp.42-43.
- 54) 佐伯, 前掲書, 2004年, p.48.
- 55) 佐伯, 同上書, p.48.
- 56) 個人化は、「一方で「解き放ち」を意味するが、それは同時に従来との関係性を失うこと」でもある(伊藤, 前掲書, p.76).
- 57) 水上博司は、「アスリートのプロ化は、一方で、アスリートの社会的価値を十分に評価できないような生活環境に閉じ込め、将来的に、わが国の競技スポーツ界の弱体化を招く遠因にもなっている」かもしれないと指摘している(水上博司「1964年東京オリンピック出場アスリートのライフヒストリーからみた就労体験」『スポーツ社会学研究』第17巻第2号, 2009年, p.62).
- 58) ベック, 前掲書, p.268.
- 59) 松尾哲矢「スポーツ選手のライフコース」井上俊, 菊幸一編『よくわかるスポーツ文化論』改訂版, ミネルヴァ書房, 2020年, p.113.
- 60) かつて水上博司は、「競技スポーツ選手の育成環境が複雑多様に存在している中で、「運動部」の存在は確かに個々の選手にとってはいずれかのライフステージにおいて活動の<場>とされていた。しかしながら、それがライフステージの進行を機に継続されているかどうかは、…継続のケースは低くなる傾向にある」と指摘したことがあった(水上博司, 藤田匡肖, 荒井貞光「競技スポーツ選手の<場>のキャリアパターンについて」『三重大学教育学部研究紀要 教育科学』第48巻, 1997年, p.80). こうした傾向は、ますます強まり、学校期とスポーツキャリアの結びつきは相対的であれ、弱まっている可能性はあろう.
- 61) 佐伯年詩雄「プロジェクトの全体構想」筑波大学トップアスリート・セカンドキャリア支援プロジェクト編『トップアスリートのセカンドキャリア支援教育のためのカリキュラム開発(1) 平成17年度報告書ー研究の構想と基礎的研究を中心にー』筑波大学トップアスリート・セカンドキャリア支援プロジェクト, 2006年, p.1.

- 62) 水上博司, 前掲, 2009年, p.62
- 63) 佐伯年詩雄「プロジェクトの全体構想」, 前掲書, 2006年, p.1.
- 64) 水上博司「NTT東海陸上部社員アスリートの労働者性(4)」『桜門体育学研究』第46巻第1号, 2011年, p.38.
- 65) ジークムント・バウマン, 前掲書, 2001年, p.42.
- 66) 佐伯「プロジェクトの全体構想」, 前掲書, 2006年, p.4.
- 67) ベック, 前掲書, p.190.
- 68) 菅原和孝は「舌ざわりのよい「主体性」の物語にまるめこむことは, 致命的な自己欺瞞」とみている(菅原和孝「喪失の経験, 境界の語りーガイ・ブッシュマンの死と呪術の言説ー」田中雅一, 松田素二編『ミクロ人類学の実践ーエイジェンシー/ネットワーク/身体ー』世界思想社, 2006年, p.113).
- 69) 仲正昌樹『「不自由」論ー「なんでも自己決定」の限界』筑摩書房, 2003年, プロローグ.
- 70) 例えば, 吉田毅『競技者のキャリア形成史に関する社会学的研究ーサッカーエリートの困難と再生のプロセス』道和書院, 2013年.
- 71) 例えば, 谷釜尋徳「大学運動部員へのデュアルキャリア支援に関する覚え書き」『東洋法学』第64巻第1号, 2020年, pp.255-281.
- 72) 石岡丈昇「カムバックについてー「世界なき習慣」をめぐる考察」『現代思想』青土社, 第47巻第4号, 2019年, p.99.
- 73) 石岡, 同上書, p.103.
- 74) 三上剛史『社会の思考ーリスクと監視と個人化ー』学文社, 2010年, p.42.
- 75) 水上博司「NTT東海陸上部社員アスリートの労働者性(2)」『桜門体育学研究』第45巻第1号, 2010年, pp.65-66.
- 76) 佐伯, 前掲書, 2004年, p.249.
- 77) 仲正, 前掲書, pp.207-208.
- 78) 山際寿一, 尾本恵市『日本の人類学』筑摩書房, 2017年, p.228.
- 79) ギデンズ, 前掲書, p.183.
- 80) 本田由紀『教育の職業的意義ー若者, 学校, 社会をつなぐ』筑摩書房, 2009年, p.55.
- 81) 新雅史『「東洋の魔女」論』イースト・プレス, 2013年.
- 82) 水上博司「NTT東海陸上部社員アスリートの労働者性(1)」『桜門体育学研究』第44巻第2号, 2009年, p.40.
- 83) 関めぐみ「近代オリンピック大会にみる男女差」日本スポーツとジェンダー学会編『データでみるスポーツとジェンダー』八千代出版, 2015年, p.21.
- 84) 木村華織「女性トップ・アスリートの競技継続のための社会的条件に関する研究ー1960~1990年代に活躍した選手の結婚・出産・育児というライフイベントに着目してー」『スポーツとジェンダー研究』第8号, 2010年, p.49.
- 85) ベック, 前掲書, p.141.
- 86) 木村華織「女性アスリートにみるキャリア継続とライフコース選択」石堂典秀, 大友昌子, 木村華織, 來田享子編『知の饗宴としてのオリンピック』エイデル研究所, 2016年, pp.149-174.
- 87) 木村, 前掲, 2010年, p.59.
- 88) ベック, 前掲書, pp.226-227.
- 89) 多木浩二『スポーツを考えるー身体・資本・ナショナリズム』筑摩書房, 1995年, p.185.
- 90) バウマン, 前掲書, p.8.
- 91) バウマン, 同上書, p.175.
- 92) ジャック・ドンズロ, 真島一郎訳『社会的なものの発明ー政治的熱情の凋落をめぐる試論ー』インスクリプト, 2020年, p.266.
- 93) ベック, 前掲書, p.182.
- 94) 畑山要介「ネオリベラルな主体の形成をめぐる問題構成の転換」『現代社会学理論研究』第6号, 2012年, p.46.
- 95) 畑山, 同上, pp.39-40.
- 96) 畑山, 同上, pp.44-45.
- 97) 畑山, 同上, p.45.
- 98) ベック, 前掲書, p.258.
- 99) 国家的プロジェクトのもと, スポーツ選手の選択と集中という潮流を一層強めるエリートアカデミーが存在感を高めつつあることにも凝視する必要がある(下竹亮志「代表という身体の生産ー国策としてのエリートアカデミーー」『日本代表論ースポーツのグローバル化とナショナルな身体ー』せりか書房, 2020年, pp.214-235).
- 100) ベック, 前掲書, p.142.

(受理日: 2021年2月26日)